

令和7年度 知的障害者等支援にかかる研修会【基礎編】実施要領

1 目 的

知的障害者の自立及び社会経済活動への参加を推進し、福祉の向上を図るためには市町等生活に身近な相談窓口等の相談支援担当者の資質の向上が欠かせない。知的障害についての正しい知識と理解を習得することで、相談支援担当者の資質の向上を図り相談機能の充実を目指すことを目的とする。

2 実施主体

滋賀県立精神保健福祉センター

3 場所

滋賀県立障害者福祉センター 会議室
(草津市笠山八丁目5番130号)

4 日時

令和7年6月20日(金) 14:00～16:20 (受付13:30～)

あいさつ 14:00～14:05

講義 14:05～16:05

質疑応答 16:05～16:20

5 対 象 者 (定員55名)

知的障害者の支援に携わる市町保健福祉、健康福祉事務所(保健所)、障害福祉サービス支援事業所等の職員

6 内容

講演:「知的障害のある人への理解を深める」

講師:阿星山診療所長 本谷 研司 氏

7 申し込み方法

下記のアドレスまたは右のQRコードから5月20日(火)までにお申し込みください。

<https://forms.gle/keUk2uyqoMjcHjd9>



申し込みが定員に達した時点で締め切りますのでご了承ください。

＜会場のご案内＞

滋賀県立障害者福祉センター（草津市笠山八丁目 5-130）の会議室で開催します。

当日は、本研修会に参加される方以外にも利用される（プール、アリーナ等）方が多数いらっしゃいますので、参加される方すべての駐車スペースの確保ができません（建物裏側の駐車場をご利用ください）。同じ所属からの複数名のご参加の場合は、同乗にてご来場いただきますようお願いいたします。また、可能な限り、公共交通機関でのご来場にご協力をお願いいたします（JR 瀬田駅南口から「滋賀医大」方面行き帝産バス「大学病院」下車、徒歩 10 分です。研修開始時間帯に南草津駅発で県立総合福祉センター前に停車するバスはありません）。

